

☀️☁️☀️ 余市町でおこったこんな話 ☁️☂️☁️

余市町でおこったこんな話 その137

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

子ども

新年あけましておめでとうございます。昨年、平成27年中に生まれた新生児は男44名、女40名の計84名でした（12月18日現在）。80年以上も前の昭和7（1932）年、この年の年間出生数は87人でした。年明けの3か月が連続して多く、1月が96人、2月が87人、3月が86人と80人以上の出生数はこの時期だけです（次いで多いのは10月の77人。「余市町郷土誌」）。

余市町をはじめ北海道日本海側に昭和40年代頃までのことされていた、子どもの誕生前後にまつわる習慣や言い伝えは、時代とともに余市町内で記録されたものでは、赤ちゃんに着せる産着について、「木綿地の赤い花染の肌着を着せ、花染の頭巾をかぶせた。これは丈夫な子に育つようにという願いをこめたものだ（昭和45年）」とあります。赤い着物を着せるのは、赤い着物が悪いものからその子を守ってくれるものと信じられたからでした（還暦の頭巾や女性の腰巻も同じ考え方でした）。また、お産のお見舞いは、出産後、3日から21日の間に行われることが多く、近所の家や親せきからお見舞いの品として、「赤い花染の木綿」が贈られました。

お産に関係した俗信では、妊娠中のお母さんが甘いものを好めば女の子が生まれる、海草類を常に食べていれば頭髪の黒い子が生まれる、アワビを食へれば産後のお母さんの髪が抜けな

い、お産の前に果物、大根おろし、菜っ葉、塩引き鮭を食べるとよい等があり、道内の広い地域で伝えられてきました。

お産に関係した禁忌では、「産婦はニシン漁期中絶対に台所へ入ることが許されなかった。漁期中は産人のいる家へ行っても、その家の火は使わない。漁期中にお産があると、その主人も船に乗ったり、網に手をふれることを嫌った。」という記録も残されています（『日本海沿岸ニシン漁撈民俗資料調査報告書』）。

「余市町郷土誌」を見ると、昭和7年当時の町内の産婦人科は驚見病院があり、他に産婆さんは8名、産院はなく、産婆さん達はお産のある家に出張診察をしていました。家の中を畳を立てて、そこに藁をしいて行った。お産がかったてあったことも記されています。たお別項では生まれた子どもの育児状況に紙幅がとられています。「育児に対しては、紙幅略し、一部特殊階級の間にあつては婦人雑誌その他の書籍により得たる知識によって稍々合理的な育児方法が行われていたとあり、その方法が最も多く、仰向けと同じくらいに「かなり多い」のが「イツコ」は、育児用の力ゴのことで、藁で編まれた丈の低い餅つき状の民具です。柱の間の間は、また夏の間にハロンモックを使って寝かせることであつたそうです。めではノミを防ぐためでした。

写真：保育所の入所式

（昭和61年広報5月号より）



めではノミを防ぐためでした。

平成27年度日常生活自立支援事業「生活支援員」養成研修会の開催について

日常生活自立支援事業は、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分ではない方が地域で安心して生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用手続きのお手伝いや日常的な金銭管理のお手伝いなどをとする事業です。今後、地域で生活する認知症高齢者や障がい者の増加が見込まれており、本事業の重要性はますます高まるものと思われま

す。小樽市社会福祉協議会では、この事業の利用者に対し、実際に支援活動を担っていく「生活支援員」を養成することを目的に研修会を開催いたします。

「生活支援員」の活動に関心のある方、詳しく知りたい方はお気軽にお問合せください。

- ◆主催 小樽市社会福祉協議会
- ◆開催日 1月13日（水）午前10時～午後3時
- ◆場所 小樽市総合福祉センター 4階 研修室（小樽市富岡1丁目5番10号）
- ◆参加費 無料
- ◆参加対象者 社会福祉に関心があり、地域の方々を支援する活動に熱意のある方
- ◆申込み 1月8日（金）までに電話によりお申込みください
- ◆留意事項 本研修を修了した方は、まず小樽市社会福祉協議会に生活支援員候補者としてご登録していただきます。なお、活動開始時期については、小樽市社会福祉協議会から事業の実施状況や利用者の状況に応じてご連絡をさせていただきます。

◆申込み・問合せ 社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会 担当：川村
〒047-0033 小樽市稲穂2丁目22番1号 小樽経済センタービル1階
☎0134-33-7760・FAX0134-24-2575